

河川改修事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	江の川直轄河川改修事業							
実施箇所	江の川水系直轄管理区間 島根県（江津市、川本町、邑南町、美郷町） 広島県（三次市、安芸高田市）							
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業（河川整備計画変更）							
事業諸元	一般改修（堤防整備、河道掘削等）、水防災対策（輪中堤整備、宅地嵩上げ） 管理延長 江の川L=151.6km、馬洗川L=5.8km、西城川L=1.3km、神野瀬川L=5.5km							
事業期間	江の川直轄河川改修事業（整備期間30年）：令和7年度～令和36年度 当面想定している事業（整備期間 6年）：令和7年度～令和12年度							
総事業費（億円）	(整備期間30年) 約857 (整備期間 6年) 約302		残事業費（億円）		(整備期間30年) 約857 (整備期間 6年) 約302			
目的・必要性	江の川流域は中国地方で唯一陰陽を隔てる中国山地を貫流し、広島県・島根県の2県をまたぐ中国地方最大の河川であり、別名「中国太郎」と呼ばれている。 下流部には島根県の石央地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。また、近年、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨、令和3年8月洪水による甚大な洪水被害が頻発化している。 江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。 （洪水実績） ・昭和47年 7月洪水：家屋浸水戸数14,063戸、浸水面積10,278ha ・昭和58年 7月洪水：家屋浸水戸数 3,517戸、浸水面積 3,408ha ・平成30年 7月洪水：家屋浸水戸数 376戸、浸水面積 733ha ・令和 2年 7月洪水：家屋浸水戸数 150戸、浸水面積 448ha ・令和 3年 8月洪水：家屋浸水戸数 619戸、浸水面積 588ha （災害発生時の影響：浸水想定区域内） ○人口：54,000 人 ○世帯数：20,710 世帯 ○重要な公共施設等：江津市桜江庁舎、川本町役場、江津邑智消防組合消防本部、川本消防署、三次市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合消防本部、J R 山陰本線、J R 芸備線 国道9号、261号、54号、183号、375号、 江津バイパス、江津港 国土交通省 三次河川国道事務所 ○災害弱者関連施設：三次地区医療センター、吉田総合病院（救急）							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数 222 世帯（当面想定している事業 35 世帯） 年平均浸水軽減面積 116 ha （当面想定している事業 35 ha）							
事業全体の投資効率性	B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	B-C	EIRR	基準年度
全体事業	総便益	2,256	総費用	536	4.2 (6.4) (8.3)	1,720	19.0%	R6
当面想定している事業 (整備期間5年)	総便益	436	総費用	255	1.7 (2.5) (3.1)	181	8.0%	R6
感度分析				全体事業(B/C)		当面事業(B/C)		
	残事業費 (+10%～-10%)			3.9～4.7		1.6～1.9		
	残工期 (+10%～-10%)			4.2～4.2		1.7～1.7		
	資産 (-10%～+10%)			3.8～4.6		1.6～1.9		

事業の効果等	・1/30確率の降雨を対象にした場合、事業を実施した箇所の浸水被害を軽減する。 浸水世帯数 2,950世帯 ⇒ 11世帯 浸水面積 1,579ha ⇒ 307ha 被害額 2,488億円 ⇒ 37億円
社会経済情勢等の変化	<地域状況> ・流域内人口・世帯ともに減少傾向であり、さらに高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。また、山間狭窄部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。 ・近年（平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨、令和3年8月洪水）においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。 ・平成30年4月にJR三江線が全線廃止された。 <事業に関わる地域の人口、資産等の変化> 【主要自治体（島根県江津市）指標】 ○人口 : 0.94倍 (22,959/24,468人) 〈R02年数値/H27年数値〉 内高齢者率 : 1.08倍 (39.3%/36.5%) 〈R02年数値/H27年数値〉 ○世帯数 : 0.98倍 (9,953世帯/10,123世帯) 〈R02年数値/H27年数値〉 ○事業所 : 0.93倍 (1,201事業所/1,286事業所) 〈R03年数値/H28年数値〉 ○従業者 : 0.98倍 (9,086人/9,271人) 〈R03年数値/H28年数値〉 【主要自治体（広島県三次市）指標】 ○人口 : 0.95倍 (50,681人/53,615人) 〈R02年数値/H27年数値〉 内高齢者率 : 1.05倍 (36.6%/34.8%) 〈R02年数値/H27年数値〉 ○世帯数 : 0.98倍 (21,292世帯/21,307世帯) 〈R02年数値/H27年数値〉 ○事業所 : 0.95倍 (2,762事業所/2,919事業所) 〈R03年数値/H28年数値〉 ○従業者 : 0.95倍 (22,725人/23,838人) 〈R03年数値/H28年数値〉
事業の進捗状況	・平成28年2月24日江の川水系河川整備計画（国管理区間）策定。 ・赤栗地区、君谷湊地区、中所地区、秋町地区は令和6年度完成見込み。 片山地区の築堤、川平地区の宅地嵩上げ、大口（下流）地区、小松地区、大口（上流）地区、花河原地区、竹地区の家屋移転が完了。 ・八神地区、和田・大貫地区、川越地区は、現在事業中であり、早期完成への要望がある。
事業の進捗の見込み	・関係住民の意見も踏まえ、関係機関と協働して江の川中下流域マスタープランや江の川流域水害対策計画を別途策定し、協力体制を確立しているため、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト削減や代替案立案等の可能性	・新技術・新工法を積極的に導入するとともに、河道掘削等により発生した土砂を築堤盛土に有効活用し、コスト削減に努める。 ・今回評価した整備内容については、各箇所における最適な対策を提示しており、現時点において代替案の立案は不要と考える。
対応方針	継続
対応方針理由	・江の川流域の治水安全度向上のため事業継続が妥当 ・昭和47年（戦後最大）、令和3年の洪水から守るためには、早期の完成が必要。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	—